

	番号	調査項目
	1	敷地及び地盤
	(1)	地盤
	(2)	敷地
	(3)から(5)	敷地内の通路
	(6)から(7)	塀等
	(8)から(9)	擁壁
	2	建築物の外部
	(1)から(2)	基礎
	(3)から(4)	土台(木造に限る。)
	(5)から(18)	外壁
	3	屋上及び屋根
	(1)	屋上面の状況
	(2)から(5)	屋上周りの状況(屋上面を除く。)
	(6)から(7)	屋根(屋上面を除く。)
	(8)から(9)	機器及び工作物(冷却塔設備)
	4	建築物の内部
	(1)から(5)	防火区画
	(6)から(16)	壁の室内に面する部分
	(17)から(22)	床
	(23)から(25)	天井
	(26)から(32)	防火設備又は戸
	(33)	照明器具、懸垂物等
	(34)から(35)	警報設備
	(36)から(37)	スプリンクラー設備
	(38)から(41)	居室の採光及び換気
	(42)から(45)	石綿等を添加した建築材料
	5	避難施設等
	(1)	令第120条第2項に規定する通路
	(2)から(3)	廊下
	(4)から(5)	出入口
	(6)	屋上広場
	(7)から(10)	避難上有効なバルコニー
	(11)から(22)	階段
	(23)から(26)	排煙設備等
	(27)から(33)	その他の設備等
	6	その他
	(1)から(4)	特殊な構造等
	(5)	避雷設備
	(6)から(9)	煙突
	7	上記以外の調査項目

注) 配置図及び各階平面図を添付し、防火区画、指摘のあった箇所(特記すべき事項を含む)や撮影した写真の位置を明記すること。